

【今月の呼びかけ】

「この画面が出たら要注意！」
 — 一向に減らないワンクリック請求の被害 —

IPA に寄せられる「ワンクリック請求」に関する相談件数が、2010年6月で累計2万件を超えました。毎月の相談件数においても、2010年に入ってから常に600件以上で推移しており、一向に被害が減少していません（図1-1 参照）。これらのほとんど全てが、アダルトサイトに関係する被害でした。

被害が減らない要因としては、「ワンクリック請求」を行うウェブサイトと、このようなウェブサイトの罠を知らないパソコン利用者の両者が、未だ多数存在していることが挙げられます。

ここでは、改めて「ワンクリック請求」の被害に遭わないための注意点を解説します。

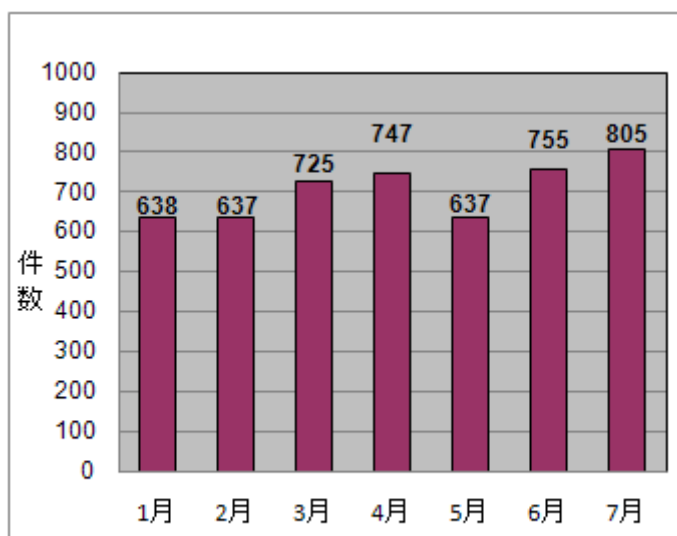


図 1-1：ワンクリック請求・相談件数推移（2010年）

(1) 「ワンクリック請求」の現状

「ワンクリック請求」では、例えば、アダルトサイトで無料の動画を見るつもりで、不用意にクリックし、先に進んでいくことで、利用者のパソコンにマルウェア※を埋め込まれ、図1-2のような料金請求画面が数分おきに表示されるようになるなどの事象が発生します。

IPA ではこのような仕掛けが施されたアダルトサイトが、毎月10サイト程度新規公開（リニューアルを含む）されていることを確認しており、それらを含め、常時20サイト以上の「ワンクリック請求」を行うウェブサイトが稼働していることを確認しています。

このようなウェブサイトの手口は以前からほぼ変化しておらず、パソコン利用者の無警戒な行動が、こうした被害が後を絶たないことにつながっていると考えられます。



図 1-2：アダルトサイトの料金請求画面例

※ マルウェア：コンピュータの利用者が意図しない動作をする不正なプログラムの総称。

この脅威の手口と対策について、以下に詳しく解説しています。

（ご参考）

「ワンクリック請求に関する注意喚起」（IPA）

<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

(2) 被害に遭わないために最低限注意すべきこと

IPA への相談内容は、アダルトサイトの動画コンテンツのページで、動画に見せかけたリンクを罠と知らずにクリックすることで、パソコンにマルウェアを埋め込まれるというものがほとんどです。

しかし、1回クリックしただけでマルウェアを埋め込まれることはありません。マルウェアを埋め込まれてしまう前に、いくつかの特徴的な画面を経ています。ここでは、2つの特徴的な画面(図 1-3[A]、[B])を例に挙げて説明します。

パソコン利用者は、いくつかのアダルトサイトを経て、「はい」「いいえ」などと判断を促される画面(図 1-3[A])に誘導されます。この画面では、「はい」や「いいえ」のボタンが強調されていることが特徴です。このような画面を見た場合には、「もしかして、罠ではないか？」と疑いを持つ慎重さが求められます。

IPA で確認している主なサイト 9 種類の特徴的な画面を次項で紹介しますが、それら以外でも不用意に「はい」をクリックせず、落ち着いて画面に書かれている内容を確認し、少しでも“怪しいかも？”と思った場合には画面右上の×ボタンをクリックしてウィンドウを閉じてください。

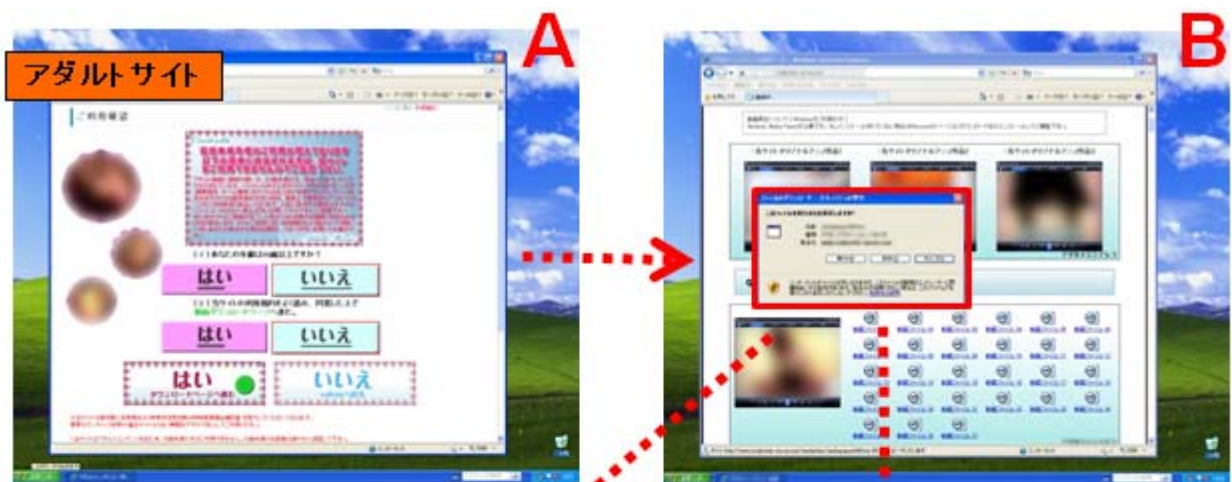
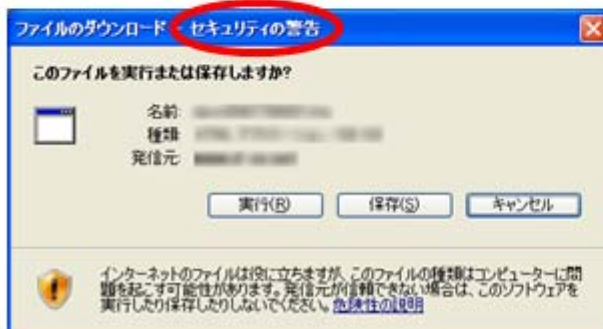


図 1-3 : 特徴的な 2 つの画面例

Windows XP の「セキュリティ警告」画面



Windows 7/Vista の「セキュリティ警告」画面

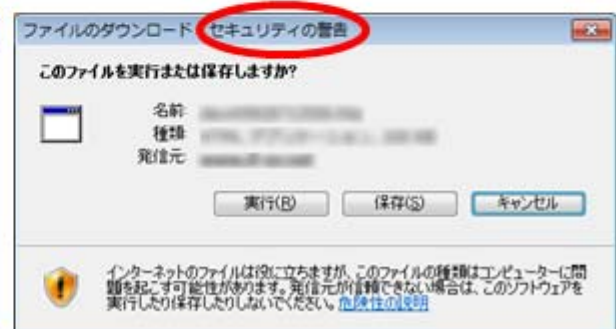


図 1-4 : 「セキュリティの警告」画面例 (図 1-3[B]の拡大図)

図 1-3[A]で「はい」をクリックして先に進み、動画を見ようとしてさらにクリックすると、図 1-3[B]の画面が現れます。図 1-3[B]の画面を拡大したものを図 1-4 に示します。通常の動画サイトであれば、画面上の再生ボタンをクリックすると動画の再生が始まるはずですが、動画を見ようとしただけで図 1-4の画面が現れたら、「もしかして、罠ではないか？」と疑ってください。

図 1-4 の画面をよく見ると、「セキュリティの警告」と書かれていることがわかります。これは、何らかのプログラムがダウンロードされ、パソコン上で実行されようとしている時に表示されるものです。ここでこの警告を無視して「実行」ボタンをクリックすると、自分自身の手でパソコンにマルウェアを埋め込んでしまうことになります。動画を見ようとしただけでこのような画面が表示されたら、「実行」や「保存」のボタンを押すべきではありません。

(3) IPA に相談があったサイト

IPA に相談があった主なサイト 9 種類の画面（図 1-3[A]に代表される画面）を図 1-5 に示します。今後もこれらに似たサイトの出現が予想されますが、画面の特徴をつかんでおき、不用意な行動は慎んでください。

◆サイトA



◆サイトB



◆サイトC



◆サイトD



◆サイトE



◆サイトF



◆サイトG



◆サイトH



◆サイトI



図 1-5 : IPA で確認している主なサイト 9 種類の特徴的な画面例

(4) 最後に

万が一、パソコンに料金請求の画面（図 1-2）が表示されるようになり、料金支払いについて心配に思う場合でも、絶対に業者に連絡を取ったりせずに、最寄りの消費生活センター等に相談してください。

（ご参考）

「全国の消費生活センター等」（国民生活センター）

<http://www.kokusen.go.jp/map/>

「インターネットをめぐる消費者トラブル#1」（消費者庁）

http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/091203adjustments_1.pdf